
F A X 送付案内

平成 27 年 3 月 9 日

A 4 3 枚 (本状含む)

関係各位

鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599

eikan@pref.kagoshima.lg.jp

特別防疫対策地域の指定について

平素よりお世話になっております。

特別防疫対策地域の指定について、別紙のとおり、お知らせ致します。
引き続き、本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します。

※本情報を他の機関、農場等へ転送する場合は、誤送信が発生しておりますので、宛先の再確認をお願いします。

本病のまん延防止対策にご協力をお願い致します

◇対策

●畜産関連施設入退場時の消毒の徹底

- ・施設で使用した前掛け、長靴、手袋等の消毒の徹底
- ・施設に動力噴霧器が設置してあれば、石灰帯や車両消毒ゲートによる消毒のみでなく荷台やタイヤハウス、運転室マット等の消毒の徹底

●農場入場時の消毒

- ・外部で車両消毒していても、入場時も必ず荷台等車両全体の消毒の徹底
- ・必ず清潔な農場専用の衣服、長靴に交換するなど、人・物による病原体の侵入防止の徹底

●飼養衛生管理基準の徹底

- ・農場内への野生動物の侵入防止の徹底
- ・導入豚の隔離
- ・死亡家畜の適正保管

●母豚へのワクチン接種

平成27年3月9日
鹿児島県畜産課

3月6日(金)に大崎町で発生が確認されたことを受け、3月9日(月)に、大崎町を「特別防疫対策地域」に指定しましたので、お知らせ致します。

平成26年10月以降の本県の発生状況(3月9日時点)

旧市町村	一貫	繁殖	肥育	計	備考
志布志市志布志町	1	1	1	3	
志布志市有明町	0	1	0	1	
曾於市大隅町	1	1	0	2	
大崎町	1	0	0	1	
曾於地区小計	3	3	1	7	
鹿屋市(旧鹿屋市)	6	1	4	11	
鹿屋市吾平町	0	0	1	1	
鹿屋市串良町	0	1	1	2	
垂水市	1	0	0	1	
錦江町(旧大根占町)	2	0	0	2	
肝属地区小計	9	2	6	17	
伊佐市(旧大口市)	2	0	0	2	
始良地区小計	2	0	0	2	
合計	14	5	7	26	

平成26年10月以降の発症・死亡頭数(3月9日時点)

発症：42,801頭(繁殖：901頭, 肥育：3,775頭, 子豚：38,125頭)
死亡：11,874頭

特別防疫対策地域の指定状況

- ① 鹿屋市(指定日：11月10日)
- ② 垂水市(指定日：12月4日)
- ③ 志布志市(指定日：12月29日)
- ④ 錦江町(指定日：1月22日)
- ⑤ 伊佐市(指定日：1月30日)
- ⑥ 曾於市(指定日：3月2日)
- ⑦ 大崎町(指定日：3月9日)